

菊川市営保養センター小菊荘の指定管理者を指定しました

菊川市議会で審議の結果、菊川市営保養センター小菊荘は、平成30年4月1日から平成35年3月31日（5年間）まで「中部ビル保善株式会社」が管理運営を行います。

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 菊川市営保養センター小菊荘
所在地 菊川市大石88番地

2 指定管理者の名称及び所在地

名 称 中部ビル保善株式会社
代表者 代表取締役 山本一衛
所在地 浜松市中区常磐町132-18

3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

4 選定方法

菊川市営保養センター小菊荘の候補者選定基準に基づき、団体等から提出された事業計画書の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、菊川市指定管理者選定委員会で選定。

5 選定理由及び市に対する要望

中部ビル保善株式会社は、他市町における指定管理の実績があること、また施設の設置趣旨を十分に理解し、業務水準書に沿って的確に計画されていることから、小菊荘の管理運営を円滑に遂行できるものと判断する。

なお、今回選定した団体が新たに指定管理者として施設の管理を行うにあたり、協定書の内容について十分に協議を行うとともに、モニタリング実施の中で活動状況や実績等について注視することを要望する。

6 指定管理者選定までの経緯

平成29年6月30日 第1回指定管理者選定委員会を開催

平成29年7月21日から募集要項配付

平成29年8月25日から平成29年8月31日まで申請書受付

平成29年11月20日 第2回指定管理者選定委員会 第1次審査（書類審査）実施

平成29年12月19日 第3回指定管理者選定委員会 第2次審査（プレゼンテーション）
を実施、選定

●第2次審査 指定管理者候補者選定結果

	応募者名	得点 (1,260 点中)
指定管理者候補者	中部ビル保善株式会社	904 点

平成30年3月5日 議決により指定